

5月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています。（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方のみ対象です。）

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

●相談名など

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題など	弁護士 (福島県弁護士会)	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 (杜の都法律事務所)	▽5月9日(月) ▽5月20日(金) 13時～16時30分	
	登記、相続、会社・法人の設立および変更など	司法書士	▽5月6日(金) ▽5月20日(金) 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	▽5月10日(火) ▽5月17日(火) 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽5月12日(木) ▽5月26日(木) 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談（Zoom）を行っています。希望する方は、生活環境課に予約ください。

●ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課（☎37-2144）

生活困りごと相談 (生活サポート相談センター)

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

毎日(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～17時

●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館)内 ☎36-2015)

 **すくすく soma**

facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの
情報を中心に発信中。

●申込・問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、相談会の中止や電話相談などに変更する場合があります。

●日時

▽5月10日(火) 10時～12時
▽5月17日(火) 10時～12時

●場所

市役所1階生活環境課

●日時

5月1日(日)から31日(火)までの1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。期間中、次のとおり相談所を開設しますので、気軽に利用ください。

**福島さわやか行政
相談キャンペーン**